

令和 8 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

児童生徒一人ひとりの生命と個性を尊重し、障がいの状況及び心身の発達に応じたきめ細やかな教育を行い、豊かな人間性を育み、自立と社会参加を支援する学校

○ 安全・安心な教育環境を基盤に、児童生徒一人ひとりの人格を尊重し、生命と人権を守る学校

○ 知識・技能及び思考力・判断力・表現力の向上、学びに向かう力の醸成により、自立と社会参加に向けた教育を推進する学校

○ 時代のニーズに応え、地域の学校や子どもたちへの支援の充実を図る特別支援教育のセンター的機能を担う学校

2 中期的目標

- 1 児童生徒一人ひとりの障がい状況や教育的ニーズに応じた支援体制の整備及び教職員の専門性及び授業力の向上**
- （1）全学部において教育課程の見直し、改善を進めることで児童生徒一人ひとりに必要な支援を行うことができる体制を整備する。
- （2）個別の教育支援計画・個別の指導計画をより有効かつ機能的なものとし、児童生徒のニーズに応じた支援を行うことができる体制を整備する。
- （3）計画的な校内研修を実施し教員の授業力・専門性の向上をめざす。教職員による学校教育自己診断「専門性の向上のための研修を推進する」の令和 10 年度肯定的回答 90%をめざす。（R 5 :82%、R 6 :81%、R 7 :86.2%）
- （4）主体的に学ぶ力の育成に向けて、授業における ICT 機器の積極的な利用を推進する。教職員による学校教育自己診断「ICT 機器が各教科の授業や行事など教育活動全般において活用されている」の肯定的回答 90%以上を令和 10 年度まで維持する。（R 5 :88%、R 6 :94%、R 7 :90%）
- 2. 自主性・自立性の育成と社会参加に向けた指導の充実**
- （1）共生社会の実現をめざし、地域関係機関と協働した活動や授業や居住地校交流及び共同学習に取り組む。
- （2）社会自立と職業的自立に向けて自己選択や自己決定の力を身につけられるよう進路指導や職業教育を充実させ、保護者への情報提供を行う。保護者による学校教育自己診断「学校は将来の進路や職業などについて適切な指導を行っている。」の令和 10 年肯定的回答 80%をめざす。（R 5 :72%、R 6 :66%、R 7 :68.2%）
- （3）様々な課題を抱える児童生徒に対して適切な支援を組織的に行えるよう、校内支援体制の充実を図る。
- 3. 安全安心な教育環境の確立と、児童生徒一人ひとりの人権を尊重した教育の推進**
- （1）関係各所と連携を行いながら大規模改修工事を進め、安全安心な教育環境を整える。
- （2）「防犯・防災計画～危機管理マニュアル」及び「事業継続計画（BCP）」の点検・見直しを継続し、大規模災害時及び緊急事態における児童生徒の命を守る取組みの充実を図る。教職員向け学校教育自己診断「防犯・防災計画の周知徹底」に対する肯定的評価が、令和 10 年度肯定的回答 95%以上をめざす。（R 5 : 77%、R 6 : 80%、R 7 : 88.4%）
- （3）体罰、ハラスメント、いじめ等、児童生徒に対する重大な人権侵害の防止・根絶に取り組む。教職員向け学校教育自己診断「カウンセリングマインドを取り入れた生徒指導」に対する肯定的評価が、令和 10 年度には 90%以上になることをめざす。（R 5 : 67%、R 6 : 64%、R 7 : 85.5%）
- 4. 地域校園のニーズに応え、地域から信頼される特別支援教育のセンター的機能の発揮**
- （1）特別支援教育のセンター的機能を発揮し、地域における支援教育をさらに充実させる。教職員による学校教育自己診断「地域における支援教育のセンター的役割をはたしている」の令和 10 年度肯定的回答 85%をめざす。（R 5 :68%、R 6 :79%、R 7 :83.3%）
- 5. 職場環境の改善による働き方改革の推進**
- （1）週に 1 回の一斉退庁日、ノー会議デーを設定し、時間外労働時間を減じ、教職員の健康の保持・増進を図ることで大阪府立学校の教育職員に関する業務量・健康確保措置実施計画に基づく働き方改革を推進する。教職員向け学校教育自己診断「快適な職場環境づくり」の令和 10 年度肯定的回答 80%以上をめざす。（R 4 :54%、R 5 :74%、R 6 :67%）

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見
	第 1 回 令和 年 月 日（ ）
	第 2 回 令和 年 月 日（ ）
	第 3 回 令和 年 月 日（ ）

府立東住吉支援学校（知的障がい教育部門）

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 7 年度値]	自己評価
1. 支援体制の整備及び教職員の専門性及び授業力の向上	(1) 学習内容や指導の在り方が段階的かつ系統的に積み上げられる教育課程の確立 (2) 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用 (3) 計画的な校内研修等の実施 (4) ICT 機器を活用した授業づくり	(1) 教育課程検討 PT を立ち上げ、各学部における発達段階や学びの特性を踏まえつつ、連続性を重視した教育課程について検討、策定する。 (2) 校務処理システム「賢者」導入に伴い、「個別の教育支援計画・個別の指導計画」様式の見直しを行う。 (3) 授業力向上・専門性向上をめざし、各学部のニーズに応じた研修を学部毎に企画、実践する。 (4) 1 人 1 台端末を含め、ICT 機器を活用した授業をすすめるため、教員の ICT 活用能力の向上をめざす。	(1) R 9 年度実施に向けて、小中高の連続性を重視した新たな教育課程を各学部、策定する。 (2) 「個別の教育支援計画・個別の指導計画」とともに R 9 年度から新様式完全実施にむけて、今度中に新様式による試行期間を設定、実施する。 (3) 各学部において研究授業と検討会を年 1 回以上実施する。R 7 に引き続き、指導略案のデータベース化を進める。教職員の指導略案提出率を前年度以上とする。 [74%] (4) ICT 活用事例の研修会を複数回実施する。教職員による学校教育自己診断「ICT 機器の効果的な教育活動の実施」の肯定的回答 90%以上を維持する。 [90. 6%]	
2. 自立や社会参加に向けた指導の充実	(1) 居住地・学校間・部門間交流及び共同学習の実施 (2) 社会自立と職業的自立に向けた進路指導や職業教育の充実 (3) 校内支援体制の強化と教員の支援力向上	(1) 地域で育つ児童生徒や肢体不自由教育部門の児童生徒と、互いに学びあえる機会を充実させる。 (2) ア．高等部生徒に対する、卒業後の社会自立と職業的自立に向けた進路指導を推進する。 イ．保護者に対する情報提供を充実させる。小・中学部の保護者に対する進路指導の周知を図る。 (3) 校内支援委員会を中心として、不登校等の課題がある児童生徒支援の充実を図る。	(1) 小・中学部における居住地校交流希望者の実施率を維持する。 [100%]。校内部門間交流活動を各学部において 3 回以上実施する。 [各学部 3 回実施] (2) ア．高等部職業及び職業コースの授業において、卒業した先輩や先輩が働く事業所の職員の方から、直接進路に関わる話を聞く機会を 2 回設ける。 [2 回] イ．高等部校内実習の見学会、事業所説明会、進路説明会を実施し、全学部の保護者に周知する。 保護者による学校教育自己診断「進路や職業についての適切な指導」の肯定的回答率を上げる。 [68. 2%] (3) 高等部卒業後自立して生活することをイメージし、必要に応じて社会資源や制度につながれるような支援をチームで実施する。職員会議において対応ケース報告を行い、全教職員で取り組み内容を共有する。	
3. 安全安心な教育環境の確立と、児童生徒一人ひとりの人権を尊重した教育の推進	(1) 学校施設の補修・改善 (2) 大規模災害時及び緊急事態における児童生徒の命を守る取り組みの充実 (3) 児童生徒に対する重大な人権侵害の防止・根絶	(1) 教育活動と安全安心な学校施設の整備を両立させる。 (2) 避難訓練や引渡し訓練の方法・内容等を見直し、災害時に児童生徒がより主体的に行動する態度の育成を目標とした防災教育を実施する。 (3) ア．いじめの早期発見、早期解決ができるよう、組織力の向上を図る。 イ．教職員対象の研修会を実施し、教職員の人権意識の向上を促す。	(1) 補修箇所の早期発見、対応に努め、教育活動と教室棟の大規模修繕を両立し、学校施設の整備に取り組む。保護者による学校教育自己診断「施設設備の点検、適宜改善」において 80%以上の肯定的回答を維持する。 [84. 9%] (2) 訓練目的を明確化し、火災避難訓練 2 回、地震避難訓練 1 回及び引渡し訓練 1 回を行う。保護者による学校教育自己診断「地震・火災避難訓練の実施」関する項目での肯定的回答を維持する。 [91. 5%] (3) ア．いじめ対応フローチャートを年度当初に全教職員で確認することで全教職員のいじめ防止への意識向上を図る。教職員による学校教育自己診断「いじめに対応する体制が整っている」の肯定的回答 90%以上を維持する。 [93. 5%] イ．教職員の人権意識向上を目的とした研修会を 1 回以上実施する。	

府立東住吉支援学校（知的障がい教育部門）

4. センター的機能の充実	（１） 地域相談支援をはじめとする、地域のセンター的役割の確実な実施	（１） ア．地域内の学校園に対して必要な支援を実施する。 イ．地域の学校園に対して情報発信や研修を実施する。	（１） ア．対象学校園に実施した支援に対する肯定的評価が90%以上。 イ．地域内の学校園を対象とする研修会および情報交換会の参加者を前年度以上とする。[62名] 教職員による学校教育自己診断「地域における支援教育のセンター的機能」肯定的評価を高める。[83.3%]	
5. 働き方改革の推進	（１） 大阪府立学校の教育職員に関する業務量・健康確保措置実施計画に基づく働き方改革を推進する。	（１） ア．ストレスチェックの受検を促し、その結果を分析、共有することで教職員の健康に対する意識の向上を図る。 イ．ノー残業デーとノー会議デーの設定、各教職員の在校等時間の管理により、長時間勤務者を減らす。	（１） ア．ストレスチェックの受検率を今年度以上とし[60.2%]総合評価を今年度以下とする。[100] イ．年間の時間外在校等時間が720時間を超える教職員をゼロにする。	